

自治会に加入しましょう

自治会活動はこんなに大事

市内には106の地区自治会があり、地域住民が安心して暮らせるように、各種の活動を行っています。

安心・安全

＊防災・消防・防犯・交通安全の活動

生活

＊ゴミステーション管理、環境美化の活動

＊地域のコミュニケーションの活動

＊市等からの情報伝達

＊レクリエーションの活動

教育・福祉

＊青少年健全育成の活動

＊福祉の活動



●自治会とは

私たち地域に住む一人ひとりが、自分たちの地域のことを考え、お互いに協力し合い、安心して安全な住みよい地域を形成するために組織される**任意の団体**が自治会です。

地域における様々な問題解決に取り組むとともに、地域でのふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識を高め、住みよい地域を築いていくことを大きな目的として活動しています。

地域コミュニティを中心とする『まちづくり』

田原市では、地域コミュニティと行政の**協働によるまちづくり**を進めています。



(田原市役所の問合せ先) 総務部 行政課 地域安全係 TEL 23-3504

管理会社の皆様をお願いしたいこと！

- * 居住施設を建設・管理する事業者の皆様におかれましても、お住まいになる方の『自治会への加入』、『各自治会で定めたルールへの尊重』等の周知にご協力ください。
- ❖ 生活で出るごみの処分（ゴミステーション管理）、災害時の対応（自主防災会）、行政からの情報提供（広報誌等の配布）などは、自治会中心に行われています。
- ❖ 自治会のルール等につきましては、賃貸等住宅の所在する各自治会にお問い合わせください。
※自治会長の氏名・連絡先は、その自治会が所属する市民館にお問い合わせください。
- ❖ 市外から転入・市内転居された住民の方には、市役所市民課（赤羽根市民センター、渥美支所）の窓口で、その方が所属する自治会の名称・代表者などをご案内しています。

住民でご案内している内容（概要）

■あなたの所属する自治会は、〇〇自治会（町内会）です。

❖まず、自治会に加入し、それぞれの活動にご参加ください。

❖また、この地域は、△△コミュニティ協議会に属し、その活動拠点は、△△市民館です。

◆◆◆ 問い合わせ窓口 ◆◆◆

○ゴミ出しルールなどのご相談

⇒ 廃棄物対策課（資源循環係）Tel 23-3538

○広報紙など配布文書のご相談

⇒ 行政課（行政係）Tel 23-3728

○その他のご相談

⇒ 行政課（地域安全係）Tel 23-3504

